

令和6年6月定例会 総務委員会（事前）

令和6年6月10日（月）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

福山委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、公安委員会関係の調査を行います。

この際、公安委員会関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第14号 徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 報告第2号 令和5年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第11号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分等の報告について

【報告事項】

なし

松林警察本部長

私からは、本県の治安情勢と令和6年の県警察の主要施策について御報告いたします。

令和5年の刑法犯認知件数は2,673件と、前年と比較して18.5%の増加となったほか、特殊詐欺の被害額が過去10年で最多となるなど、治安情勢は依然として予断を許さない状況にあります。

さらには、高齢者等が当事者となる交通死亡事故の対策やサイバー犯罪への対処など、治安上の課題は山積しております。

こうした治安情勢等を踏まえ、県警察では、本年の運営指針を安全安心を誇れる徳島県の実現と定め、各種施策を推進してまいります。

それでは、主要施策の5項目について御説明いたします。

第1は、身近な犯罪の抑止です。

良好な治安の確保は、独り警察のみによって達せられるものではなく、防犯ボランティア団体によるパトロールや登下校の見守り活動など、地域住民の方々の御協力が必要不可欠であります。

県警察においては、引き続き、関係機関・団体等と連携したパトロール、防犯アプリ、

スマートポリスやSNS等を活用した情報発信活動等、治安情勢に即した効果的な犯罪抑止対策はもとより、防犯カメラ設置の働き掛けなど、犯罪の起きにくい社会づくりも推進してまいります。

また、ストーカーやDV、児童虐待等、女性や子供が被害に遭う人身安全関連事案につきましては、事態が急展開して重大事案に発展する可能性が高いことから、認知の段階から被害者の安全確保を最優先に、加害者の検挙による加害行為の防止、被害者の保護措置等、組織的な対応を推進してまいります。

本年夏には、藍住町役場の敷地内に大型交番を新設することとしており、これにより地域警察官の活動が強化されるほか、人身安全関連事案についても24時間体制の下、ワンストップによる関係機関との連携等、実効性のある、より適切な対応に資するものと考えております。

第2は、重要犯罪等の徹底検挙です。

昨年の殺人や強盗などの重要犯罪は、認知件数は36件、検挙件数は25件、検挙率は約70%でありました。

また、本年5月26日には、徳島市内のパチンコ店駐車場において、刃物使用の殺人未遂事件が発生し、住民の方に大きな不安を与えたところです。この事件に関しては、捜査本部を立ち上げて被疑者3名を逮捕したところでありますが、残りの被疑者の確保を含め、全容解明に向けた捜査を継続しております。

これらの重要犯罪が発生した際には、引き続き、捜査員の集中投入のほか、防犯カメラの映像捜査等を徹底して早期検挙に努めるとともに、発生や検挙等の情報についてもタイムリーに発信してまいります。

次に、高齢者を中心として幅広い年齢層で被害が広がっている特殊詐欺事件は、被害件数が72件と一昨年に比べてほぼ倍増、被害総額につきましても約4億5,217万円と約6倍に増加しており、厳しい情勢にあると認識しております。

また、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害も急増しており、本年5月末までの被害額も2億円を超えるなど、極めて憂慮すべき状況にあります。

これら犯行は全国を舞台として敢行されていることから、本年4月から全国警察で設置された特殊詐欺連合捜査班を積極的に活用し、全国警察と緊密に連携の上、実行犯の早期検挙、犯行グループの壊滅に取り組んでまいります。

第3は、交通死亡事故の抑止です。

昨年中の交通事故死者数は28人と、一昨年に比べ5人増加しております。

また、年初から高齢者が当事者となる交通死亡事故が多発したほか、4月以降にも、県南部で複数人の方が亡くなる痛ましい交通死亡事故が相次いで発生しました。

これを受け、5月15日から1か月間を交通死亡事故抑止対策特別強化期間と定め、各種交通取締りや交通安全教育、キャンペーン等の啓発活動を強力に推進しているところです。

引き続き、子供、高齢者を守る対策を最重点に、県・市町村や関係団体と連携の上、地域の交通実態を踏まえた諸対策を推進してまいります。

また、自転車利用者に対しては、乗車用ヘルメットの着用促進や交通指導取締りを強化するなど、良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策を一層強力に推進してまいりま

す。

第4は、大規模災害、テロ等への対処です。

令和6年能登半島地震への対応については、震災発生後、県警察から被災地へ、現在派遣中の部隊を含め16回、延べ121人を派遣したところであり、引き続き、最大限の支援に努めてまいります。

また、県警察では、被災地の最前線において活動した経験を踏まえ、南海トラフ巨大地震はもとより、いかなる自然災害にも的確に対処できるよう、装備・機材の準備や自治体との訓練を継続し、対処能力の向上に努めてまいります。

第5は、組織基盤の強化です。

近年における治安情勢は人口減少や少子高齢化、情報通信技術の目覚ましい発展とサイバー空間の拡大、さらには自然災害の激甚化・頻発化等により、過去に例のない著しい変化の最中にあります。

県警察といたしましては、直面する諸課題に的確に対処するため、情勢の変化と組織の現状を俯瞰的に分析し、警察組織全体の最適化を図るためのリソースの再配分を含めた総合的な対策を進めてまいります。

また、深刻化するサイバー事案に対しては、昨年設置した企画・サイバー警察局を司令塔として、対処能力向上に向けた人材育成、関係機関・団体との更なる連携等を図ってまいります。

以上、本県の治安情勢と本年の主要施策について御説明いたしました。

委員各位の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山口企画・サイバー警察局長

私からは、お手元の総務委員会説明資料中の令和6年度一般会計補正予算案、条例案及び令和5年度繰越明許費繰越計算書について、順次、御説明いたします。

まず、説明資料の3ページを御覧ください。

歳入歳出予算総括表であります。この度の補正予算案では、総額で1,339万5,000円の増額補正をお願いしております。

次に、4ページを御覧ください。

補正予算に係る事業につきまして御説明いたします。

資料記載のとおり、①一般警察活動費としまして、倒壊家屋内など閉所を安全に捜索するための災害救助用装備品の整備に要する経費404万5,000円、②刑事警察費としまして、大規模災害発生時において迅速な検視や身元確認作業を行うための装備品の整備に要する経費935万円を計上しております。

以上、令和6年度一般会計補正予算案について御説明申し上げます。

続きまして、条例案として、徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について御説明いたします。

説明資料の5ページを御覧ください。

本改正につきましては、国家公務員について、大規模な災害として人事院が定める災害に係る作業に従事した場合の特殊勤務手当の額が定められたことに鑑みまして、本県の警察職員の特殊勤務手当について、同様の措置を講ずるものでございます。

改正により、災害警備等手当の支給要件につきましては、当該作業に引き続き2日以上従事することを要しないこととし、また、大規模な災害として、警察本部長が定める災害に係る作業に従事した場合の支給額の新設と災害警備等手当の加算措置の新設としまして、資料記載のとおり、それぞれの場合において加算支給されるものでございます。

なお、本条例案は公布の日から施行することとし、令和6年1月1日に遡り適用することとしております。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に、令和5年度繰越明許費繰越計算書について御報告いたします。

説明資料の7ページを御覧ください。

令和5年度予算の繰越明許費につきましては、2月定例会において予定額の議決を頂いておりましたが、今回、資料記載のとおり、交番、駐在所等整備事業費として1,377万8,000円、警察署整備事業費として3,933万3,000円、交通安全施設整備事業費として1億6,098万9,600円、能登半島地震救援対策費として984万3,250円の繰越額が確定したものでございます。

私からの説明は以上でございます。

前川首席監察官

私からは、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について御報告いたします。

お手元の説明資料の8ページを御覧ください。

交通事故が11件でございます。

1件目は、刑事部捜査第二課員の運転する捜査用車両が交差点を右折する際、左方から進行してきた車両と衝突した人身事故で、賠償金額150万5,463円で和解いたしました。

2件目は、徳島中央警察署員の運転する捜査用車両が市道において後退した際、民家のブロック塀に衝突した物損事故で、賠償金額41万6,900円で和解いたしました。

3件目は、牟岐警察署員の運転する捜査用車両が駐車場において後退した際、後方を走行中の車両と衝突した物損事故で、賠償金額22万3,907円で和解いたしました。

4件目は、鳴門警察署員の運転するパトカーが民家の敷地内において後退した際、倉庫の柱に衝突した物損事故で、賠償金額4万7,300円で和解いたしました。

5件目は、徳島中央警察署員の運転する捜査用車両が駐車場において後退した際、停車中の車両に衝突した物損事故で、賠償金額13万7,200円で和解いたしました。

6件目は、美馬警察署員の運転するパトカーが県道を進行中、車線変更をした際に後方から走行してきた車両と衝突した物損事故で、賠償金額4万6,120円で和解いたしました。

説明資料の9ページを御覧ください。

7件目は、生活安全部生活安全企画課員が警察署駐車場に捜査用車両を駐車し、後部席同乗者が降車するためにドアを開放した際、隣の駐車車両に接触した物損事故で、賠償金額15万6,723円で和解いたしました。

8件目は、徳島名西警察署員の運転する捜査用車両が駐車場において後退した際、ブロック塀に衝突した物損事故で、賠償金額7万7,000円で和解いたしました。

9件目は、刑事部捜査第一課員の運転する捜査用運搬車が市道において後退した際、後方で停車中の自動二輪車に衝突した物損事故で、賠償金額8,745円で和解いたしました。

10件目は、交通部交通指導課員の運転する公用車両が駐車場において後退した際、駐車車両に衝突した物損事故で、賠償金額27万5,572円で和解いたしました。

11件目は、刑事部捜査第一課員の運転する捜査用車両が警察本部駐車場において後退した際、停車中の車両に衝突した物損事故で、賠償金額7万8,848円で和解いたしました。報告事項は以上でございます。

福山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

先ほど本部長から特殊詐欺と交通事故の話がございましたが、5月は地域の安全を守る会とか、交通安全協会とかいろいろな会に出ましたけど、これまでは交通関係の話題が多かったです。しかし、今年は特殊詐欺の話題が特に多いように感じます。私も昨年、本会議で特殊詐欺について質問しましたが、よりきめ細やかな形で県民の皆さんに周知をしていただけたら、少しは安全安心な徳島県になると思いますので要望しておきます。

先ほど御説明があった補正予算935万円についてです。南海トラフ巨大地震等大規模災害時の検視体制強化は大事です。可搬型X線撮影装置を整備するということですが、これを整備することによって、災害時どういう期待ができるのか、分かりやすく説明していただけたらと思います。

濱川刑事企画課長

南海トラフ巨大地震が発生すれば、最大ケースで県内でも3万人を超える災害死者が想定されているものと承知いたしております。災害時においても、適切な検視により死因を究明するとともに、御遺体の身元確認を迅速に行い、御遺体を御遺族に早期に引き渡すことが重要であると認識しております。

身元特定の方法としましては、DNA型鑑定など様々でございますけれども、御遺体に歯の治療歴があれば、御遺体の歯の状態と治療記録を照合することにより、比較的短時間のうちに身元特定が可能であると考えております。今回の可搬型X線撮影装置につきましては、御遺体の収容所におきまして、御遺体の歯の状態をレントゲン撮影することにより、多数の御遺体の迅速な身元特定に活用できるものでございます。この装置を整備できれば、比較的早期に御遺体の引渡しができるようになることが期待できるところでございます。

岡本委員

大規模災害の時には、災害犠牲者の死因の究明や速やかな御遺族への引渡しなどが大切であり、特に、医療関係者などの関係機関との連携は不可欠だと思います。

警察だけで十分に対応できるものではありません。このような大規模災害発生時、多数の御遺体に対して適切に対応するために、どのような連携体制を築いているのか、分かりやすく説明していただきたいと思います。

濱川刑事企画課長

大規模災害が発生し多数の御遺体が生じた場合には、関係機関と連携し、死因の究明や身元の特定等を迅速かつ的確に間違いなく実施する必要があるものと認識しております。

県警察においては、大規模災害はもとより、航空機事故などの大規模事故等を想定いたしまして、昭和62年に県医師会、県歯科医師会と連絡協議会を設立し、これまで徳島大学の協力を頂きながら、定期的に会合を開催するとともに遺体対応訓練を年1回実施するなど、関係機関と連携しているところでございます。委員御指摘のとおり、発災時における多数遺体への対応は警察と関係機関との連携が必要不可欠であることから、引き続き、県医師会などと更なる連携強化を図ってまいりたいと考えております。

岡本委員

年に1回は訓練を行っているということではありますが、そのような機会を大事にさせていただき、今後も関係機関と連携しながら取り組んでいただきたいと思います。

平山委員

私からは、県南部で多発する交通死亡事故の対策についてお伺いします。

先ほど、本部長からの報告にもありましたが、4月に入ってから阿南市で若者3人が亡くなる交通事故、そして、5月には海陽町で高齢者2人が亡くなる交通事故が発生いたしました。

県南部で短期間のうちに複数名が亡くなる事故が相次いで発生するというのは異常な事態であり、同じような事故を発生させないためにも早急な対策が必要であると考えます。

まず、事故の原因と県警の認識についてですが、県南部で立て続けに発生した2件の交通死亡事故について、どのような原因があると考えているのか。

また、これらの交通死亡事故を受け、県警察としてどのように受け止めているのか、説明をお願いいたします。

田村交通企画課長

県南部で発生した交通死亡事故についての御質問を頂きました。

それぞれの死亡事故については個別事案であり、事故原因の詳細については答弁を控えさせていただきます。

一般論として、路外に逸脱したり、車両が横転するような衝撃の大きな交通事故につきましても、著しい速度超過や運転操作の誤りなどが考えられるところでもあります。

県警察といたしましても、交通死亡事故の多発を重く受け止め、5月15日から6月14日までの1か月間を交通死亡事故抑止対策特別強化期間と定め、県南はもとより県下全域で交通指導取締りを強化するほか、広報啓発活動を強力に推進しているところでございます。

平山委員

県南部では信号機が少なく道路が長く続くところが多くありまして、スピード超過や脇見運転、居眠りなど沿岸部特有の危険が潜む交通環境であります。

事故発生後、5月15日より特別強化期間を定め、取締りの強化を実施したということでありまして、県警察としても重く受け止めていただいているということが伝わってきました。

次に、再発防止対策についてですが、今回発生したような悲惨な交通死亡事故を防止するために、関係機関をはじめ地域を巻き込むような一体的な取組が必要と考えますが、再発防止に向けてどのような取組を推進しているのかお伺いします。

田村交通企画課長

交通死亡事故抑止は、警察のみで達せられるものではなく、自治体や関係機関・団体等と連携の下、総合的な取組を強力に推進することが必要と考えております。

県警察としましては、再発防止対策として、海陽町の死亡事故が発生した翌日に広く県民に交通死亡事故抑止を周知するため、先ほど御答弁申し上げましたように、特別強化期間を設け、緊急的に各種取組を実施しているところでございます。

これまでに実施した主な取組としては、5月16日に白バイの出発式を行い、県南部を中心に速度違反等を中心とした交通違反取締りや街頭活動を強化し、5月23日には、阿南市、美波町、牟岐町、海陽町の首長等による交通安全のタスキリレーを行うとともに、交通関係団体の協力を得て、交通安全啓発活動を実施いたしました。6月4日には、阿南自動車学校で若年ドライバーを対象に参加・体験・実践型の交通安全教室を実施したほか、県下全域で交通指導取締りや広報啓発活動を推進しているところでございます。

引き続き、関係機関・団体と連携の上、警察の総合力を発揮し、交通死亡事故の抑止に努めてまいります。

平山委員

取締りの強化や地域が一体となった啓発活動、また若年ドライバーを対象とした取組を強化していただいているということが分かりました。今回の取組の中で思ったことでありますが、私の地元の海部郡では日頃、白バイを見ることは少ないですが、ちょうど私が運転しているとき2台の白バイとすれ違ったんですけど、しっかり取り締まってくれているなと感じました。大きな事故の後でしたので、より大きな安心感をいただきましたし、安全運転につながると感じましたのでお伝えしておきます。

交通事故防止を図るためには、県民一人一人の交通安全意識の醸成を継続して行っていくことが何より重要だと考えますので、引き続き、キャンペーン等による啓発活動や交通取締りを行い、1件でも悲惨な交通事故を無くす取組をお願いいたします。

岡田（晋）委員

説明資料7ページの繰越明許費繰越計算書の中で、警察署整備事業費というのがあったので、阿波吉野川警察署整備事業についてお聞きします。

阿波吉野川警察署については、県有施設の中で唯一耐震化がなされていない建物でありましたが、ようやく建て替えを表明され、今年度予算では、基本構想を策定するための経費が組み込まれており取組が進められているものと承知しています。

早急に取り組んでいただく必要があり、確認の意味で2点だけお聞きしたいと思えます。

基本構想策定支援業務の事業者選定結果について、業務委託の事務手続の経緯と委託金額と契約期間、そして契約の相手方について教えてください。

富永会計課長

基本構想策定支援業務の選定結果につきましての御質問でございます。

基本構想策定支援業務の事業者選定につきましては、高い技術力や経験・実績を持つ事業者を選定する公募型プロポーザル方式を採用したものでございます。

2月定例会の閉会后、速やかに事業公告を実施いたしまして、参加申込みのあった事業者につきまして、これまでの実績や業務の実施方針に関する提案内容、地域精通度等につきまして評価を行ったところでございます。

その結果、東京都に本店を置く八千代エンジニアリング株式会社を優先交渉権者と決定いたしまして、令和6年5月2日に契約を締結したものでございます。

同社との契約金額は税込みで1,298万円、契約期間は令和6年5月3日から令和7年3月31日まででありまして、現在、同社の支援も受けながら、基本構想の策定に取り組んでいるところでございます。

岡田（晋）委員

着々と事業を進められていることがよく分かりました。

2点目として、今回の基本構想策定支援業務に関して問題点があると思うんですけど、委託業者がそれをどう受け止めているのかについてです。

現在の阿波吉野川警察署は、敷地の狭さや耐震の問題に加えて、入口の急勾配な坂であったり、災害対応する上で課題もあるかと伺っていますが、整理すべき課題について、事業者からどのような提案があったのかについてお聞きしたいと思います。

富永会計課長

今回の基本構想策定支援業務に関しての問題点を、委託業者がどう受け止めているのかについての御質問を頂きました。

委員御指摘のとおり、阿波吉野川警察署の現庁舎につきましては、老朽・狭隘化^{きょうあい}が顕著となっているほか、耐震性能にも課題があり、早期に新庁舎を整備する必要があると考えているところでございます。

他方、現在地の傾斜が急であることや、警察署敷地への動線など、庁舎整備に向けた課

題もあり、移転建て替えとの比較をした上で整備を進めるべきと認識しております。

これらを踏まえ、事業者からは整備場所につきまして敷地の特性や動線に関する比較、施設配置や整備スケジュールへの影響等の観点から比較整理する旨の提案があったところでございます。

その他、基本構想の中では、耐震性、耐浪性、セキュリティ対策、ユニバーサルデザインや環境への配慮といった新庁舎に求められる施設性能や想定される事業手法などにつきましても、事業者の支援も受けながら検討整理することとしているところでございます。

岡田（晋）委員

検討すべき課題を整理し、克服すべき内容を解決することを盛り込んだ基本構想を一日でも早く作成していただくことを要望して、私の質疑を終わります。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で公安委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時05分）